### 平成27年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局:農林水産部) 15302 自然環境の維持・回復 (農林水産部) 15303 自然よのよれおいの保護 (農林水産部)

15301 生物多様性保全の推進

15303 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)

(農林水産部)

# 県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

# 平成 27 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

しいよう。							
県民指標							
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
生物多様性の 保全活動実施 箇所		44 か所	54 か所	70 か所		74 か所	
	34 か所	44 か所	70 か所				
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計						
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民カビ ジョン記載内容 を転記)		系る保護活動箇所 票数値を設定しま	所数を年間 10 か ました。	所ずつ増やし、	平成 27 年度にに	は現状値の2倍	

#### 活動指標

7H 20 3H 10.							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数		49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭		10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭 (ベイズ樹*)			
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)		3ha	56ha	(達成済)		163ha
		_	9.9ha	1,018ha			

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15303 自然と のふれあいの促 進(農林水産部)	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.4%	81.2%	81.4%			

<sup>\*「</sup>ベイズ推定法」を活用した推計値

# 進捗状況(現状と課題)

- ①生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった12団体の活動に対して支援しています。また、里山林の保全管理や資源利用を行う活動団体の取組を促進する「森林・山村多面的機能発揮対策事業」では、平成25年度より3団体増えた30団体の活動を支援しています。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリストを確定し「三重県レッドデータブック」の改訂版発刊に向け作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を3回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図っています。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取組を進めて行く必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を13回 実施しました。また、鳥獣保護員による狩猟等の取締や指導を実施しています。今後も、狩猟および有害 捕獲の適正な実施および安全性を確保する必要があります。
- ④ニホンジカの推定生息頭数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業の実施について検討を進めるとともに、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑤野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査(糞便調査)を1回実施しました。今後も、死亡 野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りなが ら迅速に取り組む必要があります。
- ⑥貴重な自然環境の保全については、香肌峡県立自然公園の富永区の特別地域において、地域の文化や景観に重要な位置を占めるトチノキの樹勢回復を進めるため、富永生態系維持回復事業計画に基づき県、市、地元住民、有識者等による富永生態系維持回復事業協議会を立ち上げました。今後は、同協議会において活動内容等を協議しながら、継続的な調査や受光伐等を実施していく必要があります。また、祓川自然環境保全地域では、引き続き、祓川生態系維持回復事業計画に基づき、保全種であるタナゴ類4種、淡水二枚貝類7種の生息環境の回復を図るため、大陸からの導入型コイや外来魚の駆除に、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組むことが必要です。
- ⑦県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、 市町等と維持管理契約を継続実施するとともに、災害や老朽化により補修が必要な施設7箇所の復旧を進 めています。また、計画的な施設整備を進めるため、自然公園施設の整備計画を策定しました。今後は、 整備計画に基づいて着実に施設の補修等を行うことが必要です。平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷 登山歩道については平成25年度に全線の復旧が完了し、平成26年4月から多くの登山者が訪れています。

⑧自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み(エコツーリズム)を 推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し、その活動を支援しています。観光部局等に対し、引 き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があ ります。

### 平成 27 年度の取組方向

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動に取り組む団体の認定やその自主的な保全活動を支援します。
- ②「三重県レッドデータブック」の改訂に伴い、生物多様性の保全上重要な地域や県指定希少野生動植物種の生息・生育状況調査を継続的に進めるとともに、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協動した県指定希少野生動植物種の保全活動を実施します。また、豊かな生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めていくための計画「みえ生物多様性推進プラン」の改定を進めます。
- ③わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。さらに、捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書を発出するなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ④鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画等に基づき、県による捕獲等事業を実施するなど、 農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。
- ⑤死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ⑥香肌峡県立自然公園の富永生態系維持回復事業では、受光伐等の実施時期や具体的な手法を富永生態系維持回復事業協議会において検討し、地域住民や地元の市、森林組合と協力しながら生態系の維持・回復に取り組みます。また、鈴鹿国定公園において、生態系の維持・回復を図るため、地元の市町やNPO法人と協力しながら外来植物の駆除や在来植物の植栽等を進めます。さらに、祓川の生態系維持回復事業では導入型のコイや外来魚の駆除について、実施時期および捕獲方法などを祓川環境保全全体会議で協議し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ⑦平成28年に伊勢志摩国立公園指定70周年を迎えるにあたり、伊勢志摩地域を中心に老朽化が目立つ自然公園施設の整備を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、施設の維持管理を委託している市町等や指定管理者と連携し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ⑧環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなど、さまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

### 主な事業

①里地里山保全活動促進事業【基本事業名:15301 生物多様性保全の推進】

予算額: (26) 359千円 → (27) 361千円

事業概要:生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うと ともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動を 支援します。 ②希少生物保全事業【基本事業名:15301 生物多様性保全の推進】

予算額: (26) 458千円 → (27) 702千円

事業概要:人と自然が共生できる地域環境をつくるため、県指定希少野生動植物種の見直しを進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動を実施したり、外来生物対策について普及啓発を促進します。

③こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名:15301 生物多様性保全の推進】

予算額: (26) 4,887千円 → (27) 1,399千円

事業概要:こどもたちの自然への関心や生物多様性への理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげるため、こどもたちが参加する希少種や生物多様性にかかる観察会を行います。 また、希少野生動植物主要生息生育地などで野生動植物の生息・生育状況調査を行います。

④ (一部新) 野生鳥獣管理事業【基本事業名:15301 生物多様性保全の推進】

予算額: (26) 24,177千円 → (27) 35,407千円

事業概要:鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥 獣保護員による狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。 また、県が捕獲等をする事業を実施するとともに、鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモ ニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑤野生生物保護事業【基本事業名:15301 生物多様性保全の推進】

予算額: (26) 2, 667千円 → (27) 2, 877千円

事業概要:野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。

⑥自然環境保全対策事業【基本事業名:15302 自然環境の維持・回復】

予算額: (26) 1, 2 2 3 千円 → (27) 1, 1 0 0 千円

事業概要:優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立 自然公園の適正な保全等を行います。

⑦生態系維持回復事業【基本事業名:15302 自然環境の維持・回復】

予算額: (26) 815千円 → (27) 388千円

事業概要:自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施 し、優れた生態系の維持・回復を図ります。

⑧ (新) 伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業【基本事業名:15303 自然とのふれあいの促進】

予算額: (26) - 千円 → (27) 49,000千円

事業概要:国内外からの多くの訪問者が伊勢志摩国立公園の豊かな自然や文化を体験できるよう、伊勢 志摩国立公園が指定70周年を迎える平成28年を、当国立公園が持つ自然や文化をPRする絶好の機会として捉え、自然公園施設を生かしたエコツアーやプレイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、当国立公園内の老朽化した自然公園施設の整備を行います。

⑨自然に親しむ施設整備事業【基本事業名:15303 自然とのふれあいの促進】

予算額: (26) 25,484千円 → (27) 7,090千円

事業概要: 東海自然歩道や近畿自然歩道の適切かつ安全な利活用を促進するため、老朽化等により損傷 した施設の復旧改修を行います。

⑩森林公園利用促進事業【基本事業名:31306 森林文化および森林環境教育の振興】(再掲)

予算額: (26) 93,757千円 → (27) 86,807千円

事業概要:自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑪自然公園利用促進事業【基本事業名:15303 自然とのふれあいの促進】

予算額: (26) 24, 257千円 → (27) 24, 193千円

事業概要:県民の自然とのふれあいを促進するため、東海及び近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山

歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。